

# 熊本市電子図書館の開館について

熊本市立図書館のホームページにおいて、次のサービスを行う電子図書館を開館します。

1 サービス：①電子書籍の貸出、②行政資料の保管・提供

2 開始時期：令和元年11月1日 午前9時

## ■ 電子書籍貸出サービス

概要	著作権が有効な図書資料をオンラインで無償提供する。著作権が消滅したものについても、文字拡大や音声読上げ機能等を加えて提供する。
効果	様々な優れた機能を有する電子書籍の導入により、図書館への満足度を向上させ、新規利用者の獲得を図り、市民の読書活動を促進する。 <電子書籍の利点> ① 利便性：常時利用可、来館不要、重要資料の貸出可 ② ユニバーサルデザイン：文字拡大、音声読上げ、文字反転等の機能 ③ その他：外国語表示、3-D表示、書込み、ブックマーク等の機能
利用資格	図書館カード登録済の市民（相互利用協定に基づく登録者を除く。）
貸出規定	貸出点数：1人3点まで同時借入れ可（別途、予約も3点まで可） 貸出期間：2週間以内
蔵書計画	今年度中に提供するタイトル数：約6,500件（著作権有効3,000件、失効3,500件） その後、毎年2,000件ずつ増加させる計画。

## ■ 行政資料の電子提供サービス（デジタルアーカイブ）

概要	熊本市の重要な行政資料をデジタル化し保管するとともに、図書館ホームページからの閲覧を可能とする。
効果	① 多数の行政資料を長期保管 ・資料のデジタル化により、紛失や劣化、保管スペースの課題に対応。 ② 容易な資料検索 ・図書館蔵書と同様にオンライン蔵書目録を活用し検索するため、多数の中から容易に目的の資料を検索することが可能。  <オンライン蔵書目録の機能> ・タイトルのほか、所管組織やキーワードでの検索が可能。 ・関連資料をまとめて表示する機能、資料内容の概略を表示する機能などがある。
利用資格	制限なし
提供資料	計画書、報告書、その他の行政資料で重要なもの
発展性	保管する行政資料点数の拡充を図るとともに、将来は、郷土資料、歴史資料など行政分野以外の貴重な資料をデジタル化し、広く市民へ提供することが可能。